

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1 利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	5		スペースについては、国の定める基準では児童一人当たり2.47㎡となっており、基準以上のスペースが確保されております。	
	2 利用定員や子どもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	5		国の基準では、1つの事業所に児童発達支援管理責任者・管理者を1名以上配置し、職員数は児童10名毎に2人、それ以上の児童が利用する際には児童5名につき職員を1人ずつ増員するよう定められており、基準配置以上の職員がおります。	
	3 生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	5		現在、車いすや視覚・聴覚障害のある児童の利用はありませんが、すべての児童にとって分かりやすく安心して過ごせる環境づくりに努めております。入口の段差について、安全面に配慮しながらスロープ設置等の環境整備を検討してまいります。	入口には段差が1か所ありますが、今後スロープの設置などを検討してまいります。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	5		空気清浄機を使用し、机・椅子・玩具などは消毒して清潔を保っています。また、毎日掃除と消毒をおこなっています。	
	5 必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。		5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	個室がないため、必要に応じてパーティションなどで空間を区切ることを検討してまいります。
業務改善	6 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参加しているか。	5		朝会やリフレクション会議で振り返りをおこない、業務改善に努めております。	
	7 保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	5		年1回のアンケートを実施し、集計内容を職員間で共有しながら今後の支援につなげております。	
	8 職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	5		朝会でミーティングをおこない、月1回のリフレクションでは、課題があれば自由に話し合える場を設け、その内容を業務改善につなげております。	
	9 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		5	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
	10 職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	5		定期的に事業所内研修をおこなっており、社外研修にも参加し、職員の資質向上に努めております。	
適切な支援の提供	11 適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	5		公式Webサイトで公表しております。	
	12 個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	5		アセスメントを通じて児童や保護者のニーズを把握し、適切な計画を作成しております。	
	13 放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	5		児童発達支援管理責任者を中心に会議を開き、職員全体で児童の支援について話し合いをおこなっております。	
	14 放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	5		職員全員で支援計画を把握し、統一した支援をおこなっております。	
	15 こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	5		社内共通の標準化されたアセスメントシートを使用しております。	
	16 放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等サービスの提供すべき支援」「本人支援」「移行支援」「地域連携」「地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	5		児童の現状に応じた支援計画を作成し、必要に応じて見直しをおこなっています。また、関係機関と連携し、児童の現状や今後の課題に沿った計画を作成しています。	
	17 活動プログラムの立案をチームで行っているか。	5		児童の年齢や特性を考慮しながら、全職員で話し合い、支援計画を立案しております。	
	18 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	5		季節ごとの行事やイベントを工夫しながら実施しております。	
	19 こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。		5	個別療育を基本とし、集団活動も取り入れながら、児童の特性に応じた支援計画を作成しております。	
	20 支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。		5	当日の予定や支援内容について、事前に職員間で確認する時間を設けております。	
	21 支援終了後は、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点を共有しているか。		5	支援終了後は職員間で振り返りをおこない、当日不在の職員にも確実に情報が共有されるよう、記録や連絡ツールを活用しながら共有体制の強化に努めております。	
	22 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。		5	支援内容だけでなく、その日の児童の様子などを正確に記録し、次の支援担当者への申し送りや職員間での共有をおこないつつ、より良い支援を目指しております。	
	23 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。		5	定期的にモニタリングを実施し、現状を把握しながら見直しの必要性を判断しております。	
	24 放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ支援を行っているか。		5	児童発達支援管理責任者が、放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」をもとに支援計画を作成し、それに沿った支援を実施しております。	
	25 こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定を育てるための支援を行っているか。		5	児童の意見や思いに寄り添い、自己決定の力を育む支援をおこなっております。	
関係機関や保護者との連携	26 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参加しているか。		5	対象児童について、事前に職員間で話し合い、現状を把握したうえで、児童発達支援管理責任者が担当者会議に参加しております。	
	27 地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。		5	協力医療機関、行政、保育、学校などと連携し、必要な支援をおこなっております。	
	28 学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。		5	下校時刻等は保護者様から連絡を頂きトラブル発生時には学校へ連絡して速やかに対応しております。	
	29 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。		5	個人情報に十分配慮し、必要に応じて関係機関と情報共有を行っております。	
	30 学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。		5	現在、対象児童の卒業はありませんが、提供を求められた際は保護者様に確認のうえ、必要な情報を提供できるよう備えております。	
	31 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。		5	同一法人のセンター機能を有する事業所と連携し、アドバイスを受けております。	
	32 放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。		5	交流の機会はありませんでした。	今後の交流については、保護者様のご意向を伺いながら検討してまいります。
	33 （自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。		5	現在は参加しておりません。	今後、研修等がある場合は積極的に参加してまいります。
	34 日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達状況や課題について共通理解を持っているか。		5	日頃から保護者様との情報交換をおこない、職員間での随時共有・更新に努めております。	
	35 家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラムの（ペアレント・トレーニング）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供を行っているか。		5	送迎時などに保護者様のお悩みやお困りごとをうかがい、必要な助言や支援方法をその都度お伝えするよう努めております。また、療育上必要な内容については、ご家庭での協力をお願いし、可能な範囲で取り組んでいただいております。	
保護者への説明等	36 運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。		5	契約の際に、分かりやすい説明を心がけています。	
	37 放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。		5	放課後等デイサービス計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	
	38 「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。		5	支援計画の内容について、児童発達支援管理責任者が説明し、保護者様の同意を得ております。	
	39 家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。		5	保護者様が相談しやすい雰囲気づくりを心がけ、送迎時の連携を通じて日頃から親身に対応しております。	
	40 父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。		5	現時点では保護者会等の交流機会は設けられておりません。	保護者様のご意向を伺いながら、交流の機会を設けることができるよう検討してまいります。
	41 こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。		5	保護者様のご意向を伺いながら、交流の機会を設けることができるよう検討してまいります。	
	42 定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。		5	活動概要や行事については、毎月の事業所だより・SNS・Webサイトのブログ・COMPASS便り（季刊発行）でお知らせしております。	
	43 個人情報取扱いに十分留意しているか。		5	個人情報の使用や使用後の処理、保管については細心の注意を払い、鍵付きの書庫にて厳重に保管しております。	
	44 障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。		5	良好な関係が築けるよう、言葉遣いや情報伝達の手段に配慮しております。	
	45 事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。		5	現時点では地域住民との交流機会の設定はできておりません。	地域に開かれた事業所運営を目指し、見学受け入れや交流機会の創出について検討してまいります。
非常時等の対応	46 事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。		5	各種マニュアルは壁面に掲示し、保護者様が手に取ってご覧いただけるようにしております。また、定期的に児童と共に避難訓練を実施しております。	
	47 業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。		5	避難訓練は年間計画を立て、児童も参加して定期的に実施しております。訓練の様子は事業所だよりでお知らせしています。	
	48 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を把握しているか。		5	アセスメント時に聞き取りをおこない、詳細な情報を職員間で共有しております。	
	49 食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。		5	指示書がある児童については、保護者様と情報共有をおこない、アレルギー情報の一覧表を作成し、全職員に周知しております。	
	50 安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。		5	年間の安全計画を作成し、安全管理に必要な研修・訓練・設備の点検を実施しております。	
	51 こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。		5	契約時に、安全計画の内容を保護者様へ周知しております。	
	52 ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。		5	ヒヤリハット報告を徹底し、紙面に記録して回収し、周知のためにミーティングをおこないながら再発防止につなげております。	
	53 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。		5	事業所内研修を実施し、職員の認識を深めております。	
	54 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。		5	身体拘束については原則としておこないません。やむを得ないと判断される場合には、事前に十分な説明をおこない、保護者様の承諾を得たうえで支援計画に記載し、適切に対応してまいります。	

〇この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体でおこなった自己評価です。